

セミナーのご案内

化学物質管理入門講座⑤

【化学品ビジネスにおける独占禁止法】

第5回化学物質管理入門講座として、「化学品ビジネスにおける独占禁止法」の入門セミナーを下記の通り開催いたします。

EU REACHは、製造・輸入者にSIEF活動への参加、サプライチェーンの把握と情報伝達の義務を求めています。独占禁止法との兼ね合いで、販売者や下請けにどこまで情報を要求できるかなど対応に苦慮されることも多いと思います。

そこで今回は、公正取引委員会審査専門官としてのご経験もあり、現在、北浜法律事務所パートナーとしてご活躍中の籾内俊輔弁護士を講師にお迎えして、化学品ビジネスの現場で独占禁止法順守のため、何に注意すべきかなどを、分かりやすく解説していただきます。

	日時	セミナー内容
第5回講座	11月14日(水) 15:00～17:00 (受付は14:45～)	化学品ビジネスにおける独占禁止法 1. 日本の独占禁止法 2. ビジネス活動における注意点 ・ 事業者団体活動 ・ サプライチェーン情報交換 ・ 委託加工と下請法 3. 欧米の反トラスト法・競争法

■ 講師：籾内 俊輔 氏 弁護士 弁護士法人 北浜法律事務所東響事務所 パートナー

○ 講師プロフィール

平成15年10月： 弁護士登録(大阪弁護士会)、北浜法律事務所入所

平成18年4月～平成21年3月： 任期付公務員として公正取引委員会事務総局審査局勤務、主として独占禁止法及び景品表示法の違反事件の審判対応業務に従事

平成21年4月： 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所に復帰(第一東京弁護士会)

平成24年1月： 同事務所パートナーに就任、現在、独占禁止法、景品表示法及び下請法を専門分野として取り扱い、企業への実務的アドバイスを行っている

■ 場 所：テクノヒル /3Fセミナー室

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリベビル 3F
(裏面の地図をご参照ください)

■ 定 員： 20名 (定員になり次第、受付を締め切らせていただきます)
※お申し込みが多い場合は、日を改めて再度開催いたします

■ 参加費： 3,000円 (税込)

■ お支払方法： 請求書払い (当日、受付にて請求書をお渡しいたします)

■ お申込方法： FAX 裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、下記宛へFAXください。



後援： 社団法人 産業環境管理協会 国際化学物質管理支援センター

※お申し込みはFAXで受け付けております。裏面をご覧ください。



テクノヒル株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリベビル4F

TEL: 03-5642-6144 / FAX: 03-5642-6145

E-mail: chemical@technohill.co.jp

URL: http://www.technohill.co.jp/



【化学品ビジネスにおける独占禁止法】参加申込書

FAX:03-5642-6145 テクノヒル株式会社 化学物質管理事業部行
 下記の必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

11月14日(水)15:00～17:00(受付14:45～)

第5回 【化学品ビジネスにおける独占禁止法】

参加者 記入欄 (※必須)	会社名	
	ご所属	
	お名前	(フリガナ)
	住所	〒 ー
	電話番号	
	E-mail	
	参加費	3,000円(税込) *当日、受付にてご請求書をお渡しいたします。

[セミナー開催場所・交通ご案内]



- ◆FAX受付後、こちらから参加申込確認のメールを送信致します。
 申込をされて1週間経ってもメールが届かない場合は、お手数ですが窓口までご連絡下さるようお願い致します。
- ◆個人情報の取扱いについては、テクノヒル株式会社の個人情報保護基本規程等に基づき安全かつ適正に管理いたします。
- ◆テクノヒル株式会社から、お客様に各種案内を送付させて頂く場合があります。

【本件へのお問合せ・お申し込みは、下記まで】



テクノヒル株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3サンホリパビル4F

TEL: 03-5642-6144 / FAX: 03-5642-6145

E-mail: chemical@technohill.co.jp URL: http://www.technohill.co.jp/